

第3回 令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部会議

令和8年（2026年）5月22日（金）14：00～15：30

於：知事応接室

1 開 会

2 本部長（知事）挨拶

3 議 題

（1） 初動対応の検証結果（最終報告）

（2） 「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」の進捗状況

4 閉 会

令和7年8月豪雨における初動対応（ソフト面）の検証報告【概要版】

1 被害の概要

8月10日から11日にかけて、熊本地方、天草芦北地方を中心に猛烈な雨が降り、大雨特別警報が発表された。日最大1時間降水量は、岱明、菊池、松島、本渡、八代で観測史上1位の記録を更新した。
この大雨により、県内では死者4名、行方不明者1名、負傷者25名の人的被害が発生し、8,657棟の住家が被害を受けた。県全体での被害額は1,872億円（令和7年12月12日時点）となっている。

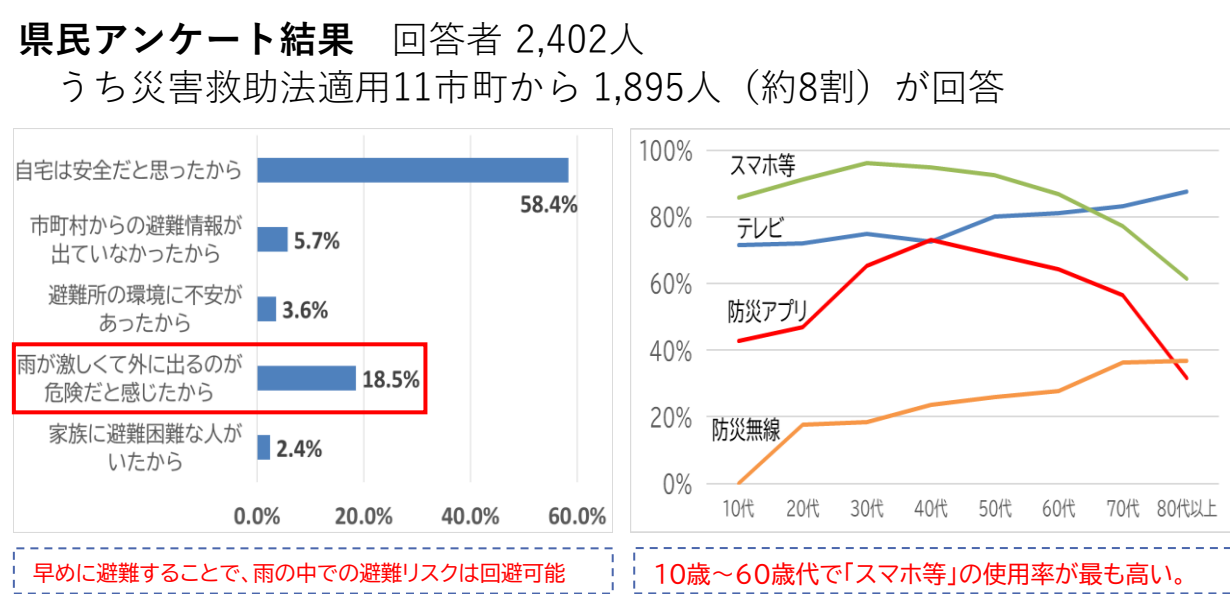
※被害額を除いて令和8年3月9日時点の被害件数を記載

2 検証の方法等

災害発生直後からおおむね2か月間の県や市町村等の初動対応（主にソフト面）について、平成28年熊本地震等における検証報告を参考に、次の8項目の検証を行った。
(1)体制構築、(2)避難情報等の発令及び住民への伝達、(3)住民避難、自助・共助の取組み、(4)救出・救助活動、(5)避難所への支援、(6)被災者支援、罹災証明、(7)被災市町村への人的支援、(8)情報公開・情報共有
検証にあたっては、災害救助法が適用された11市町へのヒアリングや県民アンケート等を通じて課題を抽出するとともに、それらの課題ごとに対策または改善の方向性を導き出した。

3 円滑に対応できた点

- ### 過去の災害の経験が活かした取組み
- 令和3年から毎年実施している豪雨対応訓練を通じた初動対応力の底上げ
 - 夜間帯の大雨警報に備えた明るいうちの避難所開設や予防的避難の呼びかけ実施
 - 防災行政無線を通じた避難情報や市町村長からのメッセージによる直接的な呼びかけ
 - 災害時応援協定を活用した官民連携による迅速な災害対応
 - ①道路啓開・通信復旧対応、②災害廃棄物処理の仮置場運営、③浸水車両の移動、④車の無償貸出し支援、⑤住家被害認定調査の迅速化支援、個別相談対応、⑥被災住民への窓口での申請サポート
 - 災害対策本部会議のウェブ併用開催及び資料の様式統一・デジタル化
- ### 今回の災害における新たな取組み
- 孤立集落解消に向けた県・市町村ウェブ会議
 - モバイル機器を活用した住家被害認定調査の迅速効率化



4 早期に講じる対策

課題（要因）	令和8年度以降の取組み
① 半日前の線状降水帯発生予測情報への対応	線状降水帯発生予測情報への対応ルールの策定促進、豪雨対応訓練における対応手順の確認【市町村】
② 災害対応経験者を活用した派遣スキームの検討	派遣スキームを確立し、安定的・効果的に運用されるよう、登録職員の更新連絡体制を確認【県】
③ 車両避難先となる駐車場利用協定の促進	協定の策定例の共有等により、市町村と民間企業（施設）の協定締結を促進【県・市町村・事業者】
④ 内水リスク情報の周知促進	浸水リスクに関する情報提供の強化や、内水ハザードマップ作成等に取り組む市町村への技術的支援【県・市町村】
⑤ 県民アンケートを踏まえた自助・共助の取組みの強化	避難場所の決定に特化した簡易版マイタイムラインの策定、地域防災リーダーの連携強化、SNS等による普及・啓発【県・市町村】
⑥ 通信途絶に備えた衛星通信機器の導入	代表的なモデル3箇所程度で実証導入し、検証を踏まえ配備を行う【県・市町村】
⑦ 避難所の環境改善	冷暖房機器や簡易ベッド、トイレカー、キッチンカー等を整備 関係資材の効果的な活用に向けた企業・団体との協定拡大【県・市町村】
⑧ 住家被害認定調査システムの導入	令和8年度にシステムの開発を進め、令和9年度から運用開始（予定）【県・市町村】
⑨ 災害ボランティア確保体制の強化	県社協と連携した災害ボランティア事前登録制度の運用開始、活動申込に必要な登録システムの統一化、登録システムを円滑に活用できる人材の育成【県・市町村】
⑩ 氏名等公表に係る取扱いの見直し・研修	明確化した氏名等公表手続きに関する研修や訓練の実施、対応の徹底【県・市町村】

令和7年8月豪雨における初動対応（ソフト面）の検証報告【概要版】

※赤字は早期に講じる対策を示す

(1)体制構築

- 《課題（要因）》
- 職員参集の遅れ（道路冠水等が原因）
 - 職員の安全確保（装備の不十分）
 - 線状降水帯発生予測情報や早期注意情報等への対応遅れ（職員の認知不足）
 - LO（情報連絡員）の役割・任務の理解不足（職員の研修未受講、専任職員の不在）
 - 地域・集落単位の被害情報把握の遅れ（市町村の把握能力を超過）
 - 県・市町村間での防災システム報告の遅れ、報告数値の急激な変動（操作未習熟）

- 《改善の方向性》
- 事前参集の徹底【県・市町村】
 - 職員の装備の充実【県・市町村】
 - 夜間・休日の連絡体制の再点検、参集マニュアル等への追加検討【市町村】
 - LO研修・訓練の充実、災害対応経験者派遣制度の検討【県】
 - デジタルツール活用や消防団・自主防災組織等との連携強化【市町村】
 - 防災担当職員以外も含めた研修や訓練等による習熟者の増加【県・市町村】



(2)避難情報等の発令及び住民への伝達

- 《課題（要因）》
- 夜間の避難情報発令の遅れ・伝達困難（暗い中での避難の呼びかけの危険性）
 - 情報収集ツールの多様化への対応が必要（スマホ利用世代の増加やツールの多様化）
 - 自家用車・公共交通機関車両の浸水被害の多発（内水氾濫や事前行動への認識不足）
 - サイレン吹鳴（すいめい）の遅れ（マニュアルの整備不足）

- 《改善の方向性》
- 予防的避難の強化、夜間帯等の「緊急安全確保」発令による安全確保の周知徹底【県・市町村】
 - スマホ・SNSなどツールの多様化に合わせた平時からの情報伝達手段の検討・強化【県・市町村】
 - 浸水ハザードマップの自己確認や事前避難先の確保【県・市町村・事業者】
 - 吹鳴に係る研修・訓練、自動吹鳴への更新検討【市町村】



(3)住民避難（予防的避難等）、自助・共助の取組

- 《課題（要因）》
- 避難所開設判断のばらつき（多くの市町村で線状降水帯発生予測情報への対応ルールが未策定）
 - 避難行動の遅れ、避難場所が未定（正常性バイアス※の作用）
 - 共助を担う自主防災組織等の活動の地域間のばらつき（平時の活動が停滞）

- 《改善の方向性》
- 線状降水帯発生予測情報への対応ルールの策定やマニュアルの見直し検討【市町村】
 - 避難場所の決定に特化した簡易版マイタイムラインの策定、SNS等による普及・啓発【県・市町村】
 - 共助の重要性の周知、自主防災組織の活動支援、担い手の育成【県・市町村】



(4)救出・救助活動

- 《課題（要因）》
- 孤立集落の状況把握の遅れ（一時的な通信の途絶、情報共有不足）
 - 孤立集落への物資提供活動困難（孤立の長期化への対応、職員の二次被害リスクへの認識不足）

- 《改善の方向性》
- 衛星通信機器導入の検討、県と市町村の情報共有会議（WEB）の制度化【県・市町村】
 - 一時避難の推進、物資運搬ドローン導入等の検討【県・市町村】



※正常性バイアスとは、災害や事故などの非常事態に直面しても「自分は大丈夫」と危険を過小評価し、状況を通常の範囲内だと認識してしまう心理的傾向のことを指す。

(5)避難所への支援（人的、物的支援）

- 《課題（要因）》
- 危険な状況での避難所開設困難（夜間・豪雨時の移動の危険性、避難所被災）
 - 避難所での個人情報管理（避難者受付の簡素化や個人情報紛失リスク回避の検討不足）
 - 避難所環境への不安（空調やTKB（トイレ・キッチン・ベッド）の不足）
 - 衣服・タオルなどの備蓄物資の不足（衣服が濡れた避難者への対応が不十分）
 - 避難所外避難（在宅避難）への支援困難（避難者数・所在・ニーズの把握困難）

- 《改善の方向性》
- 避難所早期開設ルール策定や避難所被災時の代替箇所への検討【市町村】
 - デジタル機器を活用した避難所運営体制の検討【市町村】
 - 交付金の活用等による空調設備（暑さ対策）、TKBの追加整備【市町村】
 - 時季や災害の種類を踏まえた備蓄物資等の見直し【市町村】
 - 被災者情報の集約・支援方策の検討（マニュアル整備等）【県・市町村】

(6)被災者支援、罹災証明

- 《課題（要因）》
- 住家被害認定調査の対象家屋の情報整理不足（紙媒体での管理や経験者不在による誤りの発生）
 - 住宅応急修理制度の制度概要の周知不足（制度の利用条件の周知不足）
 - 不適地や管理能力を超える数の災害廃棄物仮置場開設（不適な仮置場の使用）
 - 災害ボランティアセンター設置時期のばらつき、災害ボランティアの不足（ボランティアセンター設置場所の検討不足や煩雑な申込手続き）

- 《改善の方向性》
- 住家被害認定調査システム導入検討【県・市町村】
 - 早期の住民向け説明の実施、平時からの制度の周知【県・市町村】
 - 災害廃棄物処理計画や初動対応マニュアルの改善【県・市町村】
 - 設置予定場所の明確化、ボランティアの事前登録制度の整備、登録システムの統一化【県・市町村】



(7)被災市町村への人的支援（応援職員）

- 《課題（要因）》
- 市町村による受援ニーズや人員数把握不足（受援計画の未策定、被害の全容把握遅れ）
 - 市町村の進捗に応じた災害対応業務経験職員の不足（業務ノウハウ継承・実務研修の不足）
 - 応援職員の熱中症患者の発生（熱中症予防策の検討不足）

- 《改善の方向性》
- 受援ニーズ把握体制のあり方の検討、受援計画の策定、過去災害を踏まえた計画の定期的な見直し【県・市町村】
 - 業務ノウハウ継承・実務研修等の拡充検討【県・市町村】
 - 災害時応援協定を活用した熱中症対策装備の導入検討【県・市町村】



(8)情報公開・情報共有

- 《課題（要因）》
- 被害情報の県と市町村発表内容のずれ（県の公表方針に関する市町村との共有不足）
 - 被害・対応状況の庁内での共有不足（本部会議資料の記載内容等の不足）
 - 外部機関や報道機関の対応困難（マニュアルの未策定、専任職員の不在）
 - 氏名等公表事務手続きに係る認識の相違（判断するための情報の不足）

- 《改善の方向性》
- 被災市町村との情報連絡会議のWEB開催をルール化し、発表内容を統一【県・市町村】
 - 記載内容の明確化や訓練を通じた情報共有の習慣化【県】
 - 対応マニュアルの策定、経験職員を専任で配置【県・市町村】
 - 氏名等公表の取扱いについて公表する基準を明確化【県・市町村】



「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」の 進捗状況について

令和8年（2026年）5月

熊 本 県

プ ラ ン 項 目

～「県民みんなが安心して笑顔になる」熊本の復旧・復興～

1 被災者の救済・生活支援

生活の支援・住まいの確保……………No.1

医療・社会福祉施設等の復旧……………No.2

災害廃棄物の早期適正処理……………No.3

2 産業復興支援

(1)農林畜水産業関係
・農林畜水産業者等への支援……………No.4

(2)商工業関係
・被災中小企業者等の事業再建に向けた支援……No.5

3 社会・産業の機能回復

(1)公共土木施設関係
・道路の復旧……………No.6
・河川・砂防施設の復旧……………No.7

(2)農林水産業関係
・農地・農業用施設の復旧……………No.8
・林道施設の復旧……………No.9
・山地災害地の復旧……………No.10
・漁港漁場施設の復旧……………No.11

(3)教育・文化・自然公園関係
・教育施設の復旧……………No.12
・文化財等の復旧……………No.13
・自然公園施設の復旧……………No.14

(4)その他
・肥薩おれんじ鉄道の復旧……………No.15
・被災地警察施設の復旧……………No.16

4 防災・減災の取り組み

国土強靱化地域計画に基づく施策の推進……………No.17

浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進……………No.18

ボランティア確保対策の強化……………No.19

初動対応の検証……………No.20

1 被災者の救済・生活支援

No.1

生活の支援・すまいの確保

部局名:健康福祉部・土木部

- ① 住宅の応急修理制度の活用促進
- ② 応急仮設住宅の供与
- ③ 応急仮設住宅の入居者や在宅被災者のすまいの再建支援
- ④ 地域支え合いセンター等の設置

〈美里町くすのき平仮設団地〉



令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
応急修理制度の実施	応急修理の完了	
応急仮設住宅の供与		応急仮設住宅の供与終了
すまいの再建支援		すまいの再建の完了
地域支え合いセンター設置	地域支え合いセンター運営支援	

【現状・実績】

- ・「住宅の応急修理」制度を活用し、1, 276世帯（令和8年5月1日時点）が被災した住家の修理を完了させ、引き続き生活。
- ・建設型応急住宅を2市町に3団地19戸整備し、賃貸型応急住宅及び公営住宅と合わせて305戸674人（令和8年4月30日時点）が、応急仮設住宅等に入居中。
- ・すまいの再建を実現し、一日も早く被災前の生活を取り戻していただくことを目的に、令和8年1月に県独自の「すまいの再建5つの支援策」を創設。
- ・令和7年11月～12月にかけて、7市町が地域支え合いセンターを設置。

【今後の取組み】

- ・応急仮設住宅等入居世帯のすまいの再建が本格化するため、市町や地域支え合いセンター等と連携し、個別訪問や「すまい再建5つの支援策」の活用等を通して、被災者一人一人の意向に寄り添った支援を進める。

〈すまいの再建5つの支援策〉



1 被災者の救済・生活支援

No.2

医療・社会福祉施設等の復旧

部局名:健康福祉部

① 医療・社会福祉施設等の早期復旧

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
補助制度等の周知		
被害施設・設備等の復旧支援		

【現状・実績】

- 被災施設への聞き取り等による被災状況調査を実施し、支援ニーズを把握。
- 国の補助金等の活用を促進するとともに、被災した医療・社会福祉施設等の施設・設備の復旧に係る補助率の嵩上げ及び既存の補助制度の対象外であった設備の復旧に対する補助制度を実現。

【今後の取組み】

- 実地調査未了事業の早期実施、実地調査完了事業の円滑な事業実施等を支援。

② 医療・社会福祉施設等の耐災害性の向上の推進

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
補助制度等の周知	必要に応じ随時	
事業者の募集、支援事業の実施		

【現状・実績】

- 希望する施設に対し、今後の災害に備えて、垂直避難設備や停電・断水対策設備の整備及び既存防災設備の高所移設等の支援を実施。

【今後の取組み】

- 引き続き、制度の周知及び予定している事業の確実な実施を支援。



〈R8.2月 実地調査（災害査定）の状況〉



〈非常用自家発電設備の整備（宇城市）〉

1 被災者の救済・生活支援

No.3

災害廃棄物の早期適正処理

部局名:環境生活部、土木部

① 災害廃棄物の処理完了

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
被災市町村のスケジュールに即した、可能な限り早期の災害廃棄物処理完了に向けて、市町村における災害廃棄物処理を支援		

【現状・実績】

- 被災12市町に対し、災害廃棄物の処理及び公費解体の技術的支援を実施。うち、9市町が処理を完了（令和8年3月31日時点）。
- なお、宅地内の堆積土砂の撤去に取り組む6市町では、令和7年度中に全て撤去完了。

【今後の取組み】

- 残り3市町においても、令和8年度中の処理完了に向けて支援を実施。

② 早期適正処理に係る連携体制の構築

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
連絡協議会の設置、各種研修実施	継続した情報共有、連携体制の構築	

【現状・実績】

- 過去の災害経験を踏まえ、市町村、国、関係機関等で構成する災害廃棄物連絡協議会等を設置し、平時から顔が見える関係を構築していたため、発災直後から仮置場の開設準備等で関係機関が連携して対応ができた。

【今後の取組み】

- 令和8年度以降も当該協議会等を開催し、被災市町の事後検証結果の共有等を行うことで、更なる連携体制強化を進めていく。



(災害廃棄物仮置場の状況) 【R7.9月 八代市】



(協議会の様子) 【R7.5月 県庁内】

1 被災者の救済・生活支援

No.3

災害廃棄物の早期適正処理

部局名:環境生活部

③ 市町村の災害廃棄物に係る対応力の向上

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
災害対応後の検証 災害廃棄物処理に係る研修及び 技術的支援	災害廃棄物処理計画見直し支援 検証内容を市町村、他県へ共有	継続した研修の実施 直近災害などの情報の共有

【現状・実績】

- ・「災害廃棄物処理計画」を見直す市町村に対し、技術的支援を実施。今回の豪雨直前に災害廃棄物仮置場候補地の見直しに係る支援を行ったことで、円滑に処理できた事例もあった。
- ・市町村職員等に対し、過去の災害でのノウハウを継承するため、ロールプレイング方式の図上演習を実施しており、令和7年度は、今回の災害における課題等を一部加えた内容で図上演習を実施。

【今後の取組み】

- ・引き続き、関係機関と連携し、仮置場候補地の見直し等の技術的支援を実施していく。
- ・図上演習については、最新の状況を踏まえて演習内容を充実させながら、災害時の処理対応に関するノウハウ継承に取り組んでいく。



(仮置場候補地の現地確認の様子)
【R7.7月 甲佐町】



(図上演習の様子) 【R7.10月 県庁内】

2 産 業 復 興 支 援

No.4

農林畜水産業者等への支援

部局名:農林水産部

①被災農畜産業者の営農再開に向けた支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
営農相談窓口の設置及び課題解決		
営農再開に必要な生産資材調達支援		
営農再開に必要な農業用機械・施設等の修繕・再取得の支援		

【現状・実績】

- ・発災直後から営農相談窓口を設置し、被災現場のニーズに応じた短期・中長期的な支援を実施。
- ・「令和7年大雨営農再開支援事業」により、776経営体のソフト支援を完了。
- ・この他、生産資材の調達支援として、被害の生じたトマト等の野菜苗の確保や資材調達に係る助成等を実施（生産者72名、約13.6万本の苗支援完了）。また、「園芸産地における事業継続強化対策事業」により、冠水被害が発生したイチゴ苗の高設育苗ベンチの導入も支援（生産者23名、計6.74haを導入）。
- ・さらに、「令和7年大雨営農再開支援事業」による機械・施設等の復旧支援として、17市町（658経営体、事業費3,014,057千円）への支援を実施し、令和7年度中に6市町（10経営体、事業費23,495千円）の復旧が完了。

【今後の取組み】

- ・引き続き、被災現場のニーズに応じた支援を実施する。
- ・機械・施設等の復旧支援に係る残り11市町についても、令和8年度中の復旧完了に向けた支援を実施する。



トマト苗の冠水被害（宇城市）



被害を受けたトマト苗の確保を支援

2 産 業 復 興 支 援

No.4

農林畜水産業者等への支援

部局名:農林水産部

② いぐさ産地の復興に向けた総合的支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
いぐさ専用機械修繕支援	いぐさ専用機械の再生産に向けたメーカーとの調整・実現性のある計画の策定	次世代の担い手への匠の加工技術継承、新たな需要創出 (豊文化発信、需要開拓、いぐさらボ設置)

【現状・実績】

- ・いぐさ専用機械の修繕支援として、業者の対応状況や部品の所有状況を整理し、円滑な事業申請を支援。（事業申請72経営体、事業申請額296,256千円）
- ・機械化体系の維持に向けた計画策定のため、機械毎の製造状況や部品供給状況を踏まえた緊急性の整理及び機械修繕や長寿命化に向けた現場打合せを実施。
- ・新たな需要創出の取組みとして、令和8年1月末に首都圏において、いぐさ・畳の文化や魅力をいぐさ農家や畳店から発信するトークイベントを開催。

【今後の取組み】

- ・いぐさ専用機械の修繕支援については、令和8年度中に修繕完了予定。
- ・先刈機等、緊急性の高い機械についての分解調査を開始し、再生産や維持に向けた計画を機械毎に策定していく。
- ・いぐさ加工技術の継承に向けた動画を作成するとともに、アグリシステム総合研究所内に花苴（かえん）織機を整備し、新商品の開発支援を行う「いぐさらボ」を令和8年度中に設置する。



機械修繕や長寿命化に向けた現場打合せの様子



東京銀座でのいぐさPRイベント
(主催：東京事務所)

2 産 業 復 興 支 援

No.4

農林畜水産業者等への支援

部局名:農林水産部

③ 被災林業者等の復旧支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
山行苗木生産施設の復旧支援		
林業・木材産業施設等の復旧支援		

【現状・実績】

- ・ 発災直後から、被災した山行苗木生産施設や製材所等の復旧による林業者等の事業継続を支援。
- ・ 復旧対策事業を活用する5事業体中4事業体が工事着手。うち1事業体（宇城市）は令和7年度中に事業完了。

【今後の取組み】

- ・ 引き続き、復旧対策事業を活用する残り4事業体（熊本市、玉名市、上天草市、嘉島町）に対する支援を実施し、令和8年度中の事業完了を目指す。



被災した製材所搬入路の復旧状況
（上天草市）

④ 干潟漁場の復旧に向けた支援

完了

令和7年度	令和8年度	令和9年度
あさり保護区等の復旧、漁場環境の改善		

【現状・実績】

- ・ 令和8年3月に、破損したあさり等保護区の復旧や堆積した泥土の耕うんによる除去が完了（10件、13,769千円）。



破損したあさり保護区の復旧（熊本市）

2 産 業 復 興 支 援

No.4

農林畜水産業者等への支援

部局名:農林水産部

⑤ 共済、融資による支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
融資受付（利子補給は貸付から5年間実施）		
収入保険普及啓発（熊本県農業共済組合への補助）		

【現状・実績】

- ・令和7年10月より、被災農林漁業者の事業継続のための金融支援（「令和7年8月豪雨被害対策資金」の融資）を実施（令和7年度実績：258,500千円）。
- ・県農業共済組合が行う収入保険の普及啓発に要する経費の一部助成を実施（令和7年度実績：866千円）。

【今後の取組み】

- ・令和7年8月豪雨被害対策資金は、令和8年12月まで新規受付を行い、令和8年度中に融資を実行する。
- ・引き続き、県農業共済組合が行う収入保険の普及啓発に要する経費の一部を助成する。

2 産業復興支援

No.5

被災中小企業者等の事業再建に向けた支援

商工労働部

① 被災中小企業者等の資金繰り支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
県制度融資による資金繰り支援		
	利子補給	

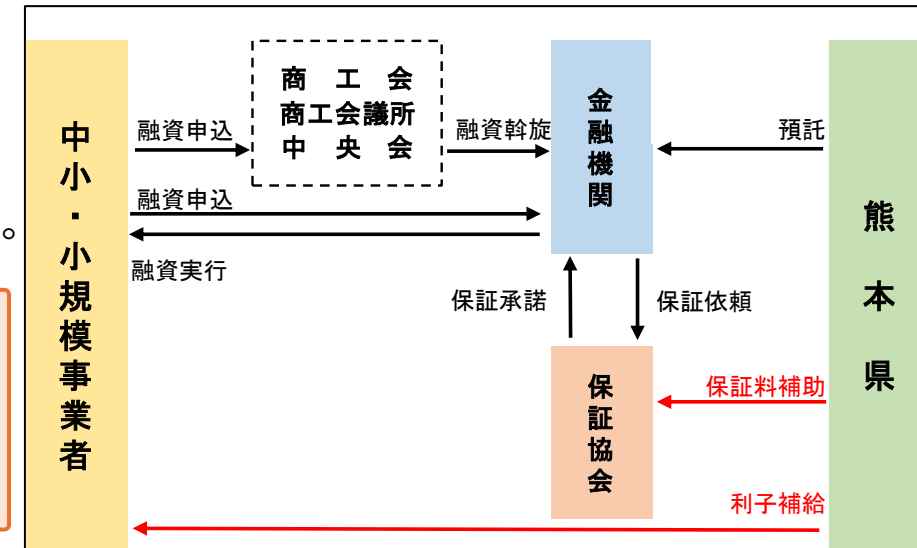
【現状・実績】

- 既存の県融資制度の「金融円滑化特別資金」について、被災事業者や大雨の影響により売上げが減少している事業者等を対象に、融資利率を引き下げるとともに、保証料に県の上乗せ補助を行う「令和7年8月大雨枠」を設け、令和7年9月から運用を開始（令和7年度融資実績：879件、約169億円）。

【今後の取組み】

- 令和8年度からは、融資対象者を被災中小企業者再建支援補助金の交付決定を受けた者に見直すとともに、保証料の上乗せ補助に加えて、3年間全額の利子補給を行うことで、被災事業者の負担軽減を図る。

〔融資制度の仕組み〕



2 産業復興支援

No.5

被災中小企業者等の事業再建に向けた支援

商工労働部

② 被災中小企業者等の施設・設備の復旧支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度		令和9年度	
中小企業者等への被害状況の調査				
中小企業者再建支援補助金申請受付	中小企業者再建支援補助復旧作業 中小企業者再建支援補助金受付		中小企業者再建支援補助金による 復旧完了予定	

【現状・実績】

- 被災中小企業者を対象とした復旧費用調査を実施し、復旧費用を56.4億円と積算。
- 国の自治体連携型補助金(局激)の補助上限額の引き上げを要望した結果、被害の程度に応じて最大40億円を交付する制度に見直され、復旧費用の1/2となる要望額28.4億円の満額措置を獲得。
- 同補助金を活用した被災中小企業者再建支援補助金を創設し、令和8年1月26日から申請受付開始。申請件数は70件、うち令和7年度に23件を交付決定。

【今後の取組み】

- 引き続き、被災中小企業者再建支援補助金の申請対応・交付を実施。
- 関係団体と連携し、同補助金活用による早期復旧に向け働きかけ。



熊本市 (小売業)



玉名地域 (製造業)



八代地域 (自動車整備業)



天草地域 (商工団体)

2 産業復興支援

No.5

被災中小企業者等の事業再建に向けた支援

商工労働部

③ 被災中小企業者等の販路の維持・確保支援

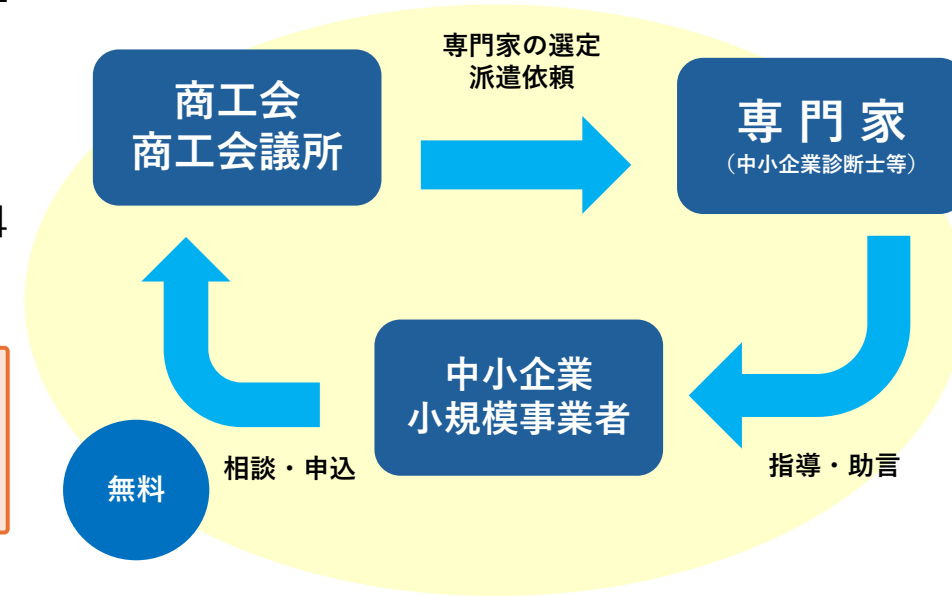
令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
中小企業者等への被害状況の調査		
専門家派遣による経営支援		専門家派遣による経営支援（フォローアップ）

【現状・実績】

- ・ 既存事業として、中小企業・小規模事業者の経営改善・向上を図るため、商工団体と連携し、さまざまな経営課題に対応する専門家派遣や個別相談会を実施（主な被災地域である八代、玉名及び天草において、令和7年度末までに134回開催）。

【今後の取組み】

- ・ 令和8年度より、被災中小企業者等の販路維持・確保に関する相談についても商工団体と連携して、フォローアップを含めた伴走支援を実施。



3 社会・産業インフラの機能回復

No.6

道路の復旧

部局名:土木部

① 道路施設の早期復旧

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
被災箇所の応急対策		
災害査定	災害復旧工事・改良復旧工事	

【現状・実績】

- ・県管理道路の被災により最大64箇所あった通行止めは、応急対策の実施により、令和7年12月までに4箇所に減少（残る4箇所についても迂回路あり）。
- ・令和8年2月6日までに県管理道路180箇所全ての災害査定が完了。同年3月末までに、38箇所の本復旧工事の契約・着手。なお、工事未着手の142箇所のうち、再度災害防止の観点から、改良復旧事業を申請し採択を受けた2箇所については、令和7年10月から地元説明会及び用地交渉を開始。

【今後の取組み】

- ・通行止めとなっている4箇所（美里町2箇所、八代市1箇所、上天草市1箇所）については、令和8年度の早期に工事着手予定。
- ・本復旧工事に未着手の142箇所についても、緊急度の高い箇所から災害復旧工事に着手する。なお、改良復旧事業の対象とならなかった箇所についても、道路の拡幅など改良的視点を加えた復旧を行い、安全・安心な道路の確保を目指す。

応急対策の状況
県道小川泉線（八代市）



3 社会・産業インフラの機能回復

No.6

道路の復旧

部局名:土木部

② 高規格幹線道路ネットワークの整備促進

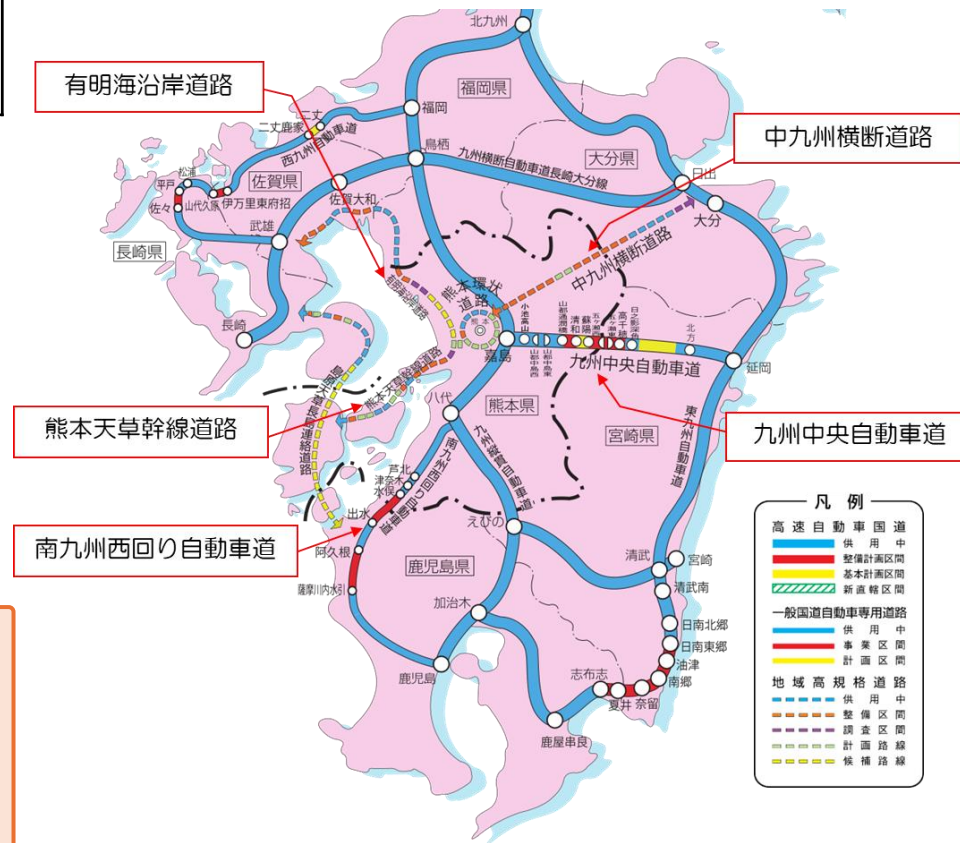
令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
整備促進		
・九州中央自動車道 ・南九州西回り自動車道 ・中九州横断道路 ・有明海沿岸道路 ・熊本天草幹線道路		

【現状・実績】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク解消を図るため、高規格道路の整備を促進。
- <令和7年度実績>
 - 中九州横断道路「熊本環状連絡道路」の新規事業化（令和7年4月）
 - 中九州横断道路「大津熊本道路（大津西～合志）」の着工（令和7年12月）
 - 南九州西回り自動車道「芦北出水道路」の令和10年度内開通発表（令和8年2月）等

【今後の取組み】

- 高規格道路は、大規模災害発生時の人命救助や物資輸送を支える「命の道」として必要不可欠であるため、国や関係機関と連携しながら着実に整備を促進し、道路ネットワークの強化を図っていく。



(県内の高規格幹線道路概要図)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.7

河川・砂防施設の復旧

部局名:土木部

① 河川・砂防施設の早期復旧

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度		令和9年度	
被災箇所の応急対策				
災害査定	災害復旧工事・改良復旧工事			

【現状・実績】

- 被災した護岸のうち、背後に人家等がある河川27箇所、砂防施設12箇所について、全ての応急対策を実施済。
- 令和8年2月6日までに県管理河川326箇所、砂防施設149箇所全ての災害査定が完了。同年3月末までに、河川57箇所、砂防施設12箇所の本復旧工事の契約・着手しており、うち河川7箇所、砂防3箇所の工事を完了。

【今後の取組み】

- 引き続き、緊急度の高い箇所から災害復旧工事に着手するとともに、被災原因の除去を目的として、護岸のかさ上げなど改良的視点を加えた復旧を行い、地域の安全・安心の確保に努める。

応急対策の状況

浜戸川（宇城市）



3 社会・産業インフラの機能回復

No.7

河川・砂防施設の復旧

部局名:土木部

② 再度災害防止のための砂防施設や河川の整備

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
	再度災害防止のための砂防施設の整備	
	浸水被害の多い河川の整備や河道掘削	

【現状・実績】

- ・ 土砂災害が発生した128箇所について、崩土撤去や大型土のう設置などの応急対策を実施。
- ・ 規模の大きな土石流（4箇所）及びがけ崩れ（2箇所）については、土石流を防止するための砂防えん堤の整備等、災害関連緊急事業（補助事業）の採択を受け、令和7年12月に地元へ事業内容を説明。現在、砂防施設の測量・設計を実施中。
- ・ 河川の流下能力確保のため、合津川ほか19河川において河川内の堆積土砂の撤去完了（令和8年4月末時点）。ほか27河川においても5月末までに完了予定。

【今後の取組み】

- ・ 砂防施設の整備については、用地取得後、速やかに砂防堰堤・渓流保全工・法面工などの本工事に着手する。
- ・ 併せて、令和8年5月末までに強靱ワイヤーネットなどの出水期対策を完了する。
- ・ 中長期的な取組みである「気候変動の影響を考慮した河川整備」を進めるため、坪井川水系等の河川整備基本方針策定に向けた学識者委員会を開催（令和8年5月27日予定）。

応急対策の状況
大谷川（八代市）



3 社会・産業インフラの機能回復

No.8

農地・農業用施設の復旧

部局名:農林水産部

① 県営農地等災害復旧事業(農業用施設)

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
災害査定、応急対応 (仮復旧工事、分解点検調査)	復旧計画の策定	
		本復旧工事の実施 (農業用排水機場を含む農業用施設の復旧)

【現状・実績】

- ・排水機場など高度な技術を要する11地区について、県が市町村に代わり県営事業として災害復旧を実施することを令和7年9月に決定。
- ・令和8年2月までに農業用施設災害の査定完了 (査定件数11件、査定額約95億円)。
- ・排水機場について、**出水期までの暫定稼働**に向け、被災した全8箇所では仮復旧工事を実施中。

【今後の取組み】

- ・被災した8箇所の排水機場については、**出水期までに仮復旧工事を完了し、確実な暫定稼働を行う。**
- ・併せて、ポンプ機器の分解点検調査を実施し、復旧事業の計画変更手続きを順次行う。
- ・国との計画変更協議の結果や施設管理者の意向を踏まえ、**令和8年度中に復旧計画を策定**し、復旧工事に順次着手する。



応急ポンプの設置状況 (上天草市)



既設機場の仮復旧工事の状況 (上天草市)

※仮発電機、操作盤の設置

3 社会・産業インフラの機能回復

No.8

農地・農業用施設の復旧

部局名:農林水産部

②団体営農地等災害復旧事業(農地、農業用施設)

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
被害状況調査の支援	本復旧工事の実施に向けた技術的支援	
市町村による災害復旧 災害査定、事業計画変更協議	本復旧工事の実施	
復旧計画の策定		

【現状・実績】

- ・復旧計画の策定等にあたり、市町村に対して技術的助言や進捗管理等の支援を実施。
- ・令和8年1月までに農地・農業用施設災害の査定完了（査定件数2,857件（農地1,864件、農業用施設993件）、査定額約150億円）。
- ・営農に支障が生じる農地等において、優先度の高いものから復旧工事に順次着手し、令和7年度中に62件の本復旧工事が完了。

【今後の取組み】

- ・市町村に対し、計画変更手続きや工事発注内容に係る技術的指導・助言等を行うことで計画的な事業着手を促進し、令和9年度中の復旧完了を目指す。



農道の崩壊（美里町）



農地の法面復旧完了（上天草市）

3 社会・産業インフラの機能回復

No.9

林道施設の復旧

部局名:農林水産部

①林道災害復旧事業の実施

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
被害状況調査の支援	本復旧工事の実施に向けた技術的支援	
市町村による災害復旧 災害査定、復旧計画の策定等	本復旧工事の実施	

【現状・実績】

- ・市町村による被害状況調査に協力し、迅速な被害額の確定を支援。
- ・災害査定の実施にあたり、事業主体の市町村が作成する復旧計画や国の査定官からの変更指示等の対応について、技術者が不足する市町村に対し、林業振興課や関係振興局林務課の職員による資料作成等の技術的支援を実施。10市町村、118箇所全ての災害査定が令和7年内に完了し、44箇所です事に着手済み。

【今後の取組み】

- ・工事着手済みの44箇所については、進捗状況の把握や計画変更手続きに係る技術的助言等を行い、令和8年度中に復旧を完了させる。
- ・工事未着手の74箇所については、測量・設計を踏まえた計画変更手続きや工事発注内容に係る技術的指導・助言等を行うことで計画的な工事着手を促進し、令和9年度中の復旧完了を目指す。



林道の崩壊（美里町）



林道の法面復旧完了（五木村）

3 社会・産業インフラの機能回復

No.10

山地災害地の復旧

部局名:農林水産部

①災害関連緊急治山事業の実施

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
復旧計画の検討・国との協議等	緊急的な治山施設の整備	
応急対策工事の実施		

【現状・実績】

- ・再被災防止のため、応急対策工事を2箇所を実施。
- ・緊急に復旧・対策を行う31箇所について国協議が完了。令和7年度中に24箇所の工事に着手済み。

【今後の取組み】

- ・工事着手済みの24箇所の進捗管理を行い、令和8年度中に復旧を完了させる。
- ・工事未着手の7箇所については、令和8年9月までに復旧工事に着手し、令和9年度中の復旧完了を目指す。



災害関連緊急治山事業（八代市）



災害関連緊急治山事業（上天草市）

3 社会・産業インフラの機能回復

No.10

山地災害地の復旧

部局名:農林水産部

②治山激甚災害対策特別緊急事業等の実施

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
復旧計画の検討・国との協議等	再度災害防止のための治山施設の整備	

【現状・実績】

- 山腹崩壊及び荒廃溪流箇所等の復旧を行う34箇所について、令和8年度から10年度までの3カ年の復旧計画を策定し、国協議が完了。

【今後の取組み】

- 34箇所のうち優先度の高い9箇所については、令和8年内に復旧工事に着手し、令和9年度中の復旧完了を目指す。残り25箇所についても、測量後順次着手する。

③単県治山事業(県営)の実施

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
復旧計画の検討	国庫補助の対象とならない治山施設の整備	

【現状・実績】

- 国庫補助の対象とならない治山施設の復旧や治山施設内の土砂撤去等を行う42箇所のうち、令和7年度中に21箇所の工事に着手済み。

【今後の取組み】

- 工事着手済みの21箇所について、進捗管理を行い、令和8年度中に復旧完了予定。
- 工事未着手の21箇所について、令和8年9月までに復旧工事に着手し、令和9年度中の復旧完了を目指す。



治山激甚災害対策特別緊急事業 (宇城市)



治山激甚災害対策特別緊急事業による復旧イメージ

3 社会・産業インフラの機能回復

No.11

漁港漁場施設の復旧

部局名:農林水産部

① 漂流物対策フェンスの再設置による漁場保全機能回復 **完了**

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度		令和9年度	
フェンス再設置による機能回復				

【現状・実績】

- ・白川河口域に設置していた漂流物対策フェンスについて、豪雨後に200本の倒状、59本の流失を確認。
- ・環境省補助事業（海岸漂流物等地域対策推進事業）を活用し、令和7年度中に漂流物対策フェンスの再設置を完了。



フェンスに漂着した流木(熊本市)



再設置した漂流物対策フェンス(熊本市)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.12

教育施設の復旧

部局名:教育庁

① 学校施設の復旧

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
修繕等の復旧工事の実施	修繕等の復旧工事の実施・完了	

【現状・実績】

- ・ 県立学校について、被災14校のうち12校の災害復旧工事を完了。
- ・ 市町村立学校について、7市町21事業について公立学校施設災害復旧費国庫負担事業を申請し、令和8年3月末に交付決定。

【今後の取組み】

- ・ 県立学校について、床上浸水した小川工業高校及び果樹園の法面が崩れた天草拓心高校（本渡校舎）を令和8年度に復旧完了予定。
- ・ 市町村立学校について、令和8年度に復旧完了予定。

② 県立高校の災害廃棄物の処分及び物品の復旧

完了

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
早期復旧		

【現状・実績】

- ・ 県立高校3校について、令和7年10月から令和8年3月にかけて災害廃棄物の処分を実施。
- ・ 県立高校4校について、令和7年9月から令和8年2月にかけて生徒用机・椅子等の被災した物品を購入し、復旧完了。



(県立八代中学校校舎の復旧の状況)



(災害廃棄物の処分状況 ※小川工業高校)



(購入した生徒用机・椅子 ※小川工業高校)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.12

教育施設の復旧

部局名:教育庁

③ 小川工業高校の産業教育設備等の復旧

完了

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度		令和9年度	
早期復旧				

【現状・実績】

- ・実習棟が一部浸水した小川工業高校について、令和7年10月に産業教育設備等の復旧を開始し、令和8年3月末に復旧完了。
(修繕した産業教育設備数：92台)



(被災した設備(旋盤)の修繕後の状況)

④ 県立天草青年の家の災害復旧工事

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度		令和9年度	
災害復旧工事に係る現地調査・実施設計	災害復旧工事の実施・完了			

【現状・実績】

- ・被災直後から現地調査、工法検討、設計を行い、令和8年3月に実施設計が完了。
令和8年3月に工事を契約済み。

【今後の取り組み】

- ・令和8年9月下旬を目途に復旧完了予定。



(実施設計の様子)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.12

教育施設の復旧

部局名:教育庁

⑤ 社会教育施設の災害復旧に係る補助金申請における市町村への支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
	補助金申請等手続きの支援 災害査定に向けた支援	

【現状・実績】

- 社会教育1施設、社会体育13施設、文化1施設について、該当6市町が災害復旧補助金申請を要望し、令和8年1月に文部科学省へ申請予定一覧を提出。このうち、社会教育1施設、社会体育8施設、文化1施設が事前着工届の提出による工事を行い、うち5施設の復旧が完了。
- 令和8年3月に当該6市町が特定地方公共団体に指定されたことを踏まえ、補助金申請書類の作成支援や文部科学省と災害査定の日程調整を実施。

【今後の取組み】

- 災害査定に向けての支援を実施し、工事の進捗管理及び迅速な補助金申請により、復旧完了を支援。

復旧前



復旧後



(緑川グラウンド (甲佐町) の復旧状況)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.12

教育施設の復旧

部局名:総務部

⑥ 私立学校施設等災害復旧及び再度災害防止への支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
災害査定に向けた支援 再度災害防止に係る補助金申請支援	災害査定 災害復旧事業への助成 災害復旧・再度災害防止完了	

【現状・実績】

- ・私立学校3校について、令和8年度に「私立学校施設災害復旧事業補助金」を申請予定であり、災害査定に向けた支援を実施（令和7年12月補正予算で所要額を確保済）。このうち、2校は復旧工事に事前着工しており、復旧が完了。
- ・また、上記2校のうち、再度災害防止を実施する1校は、別途、「防災機能強化施設整備事業補助金」の申請についても支援。

【今後の取組み】

- ・「私立学校施設災害復旧事業補助金」の申請を予定する3校について、災害査定を受検のうえ、迅速に補助金の交付手続きを進め、令和8年度の復旧完了を支援。
- ・なお、再度災害防止を実施する1校については、令和8年度での取組み完了に向けた支援を実施。



(浸水被害を受けた学校の復旧状況)

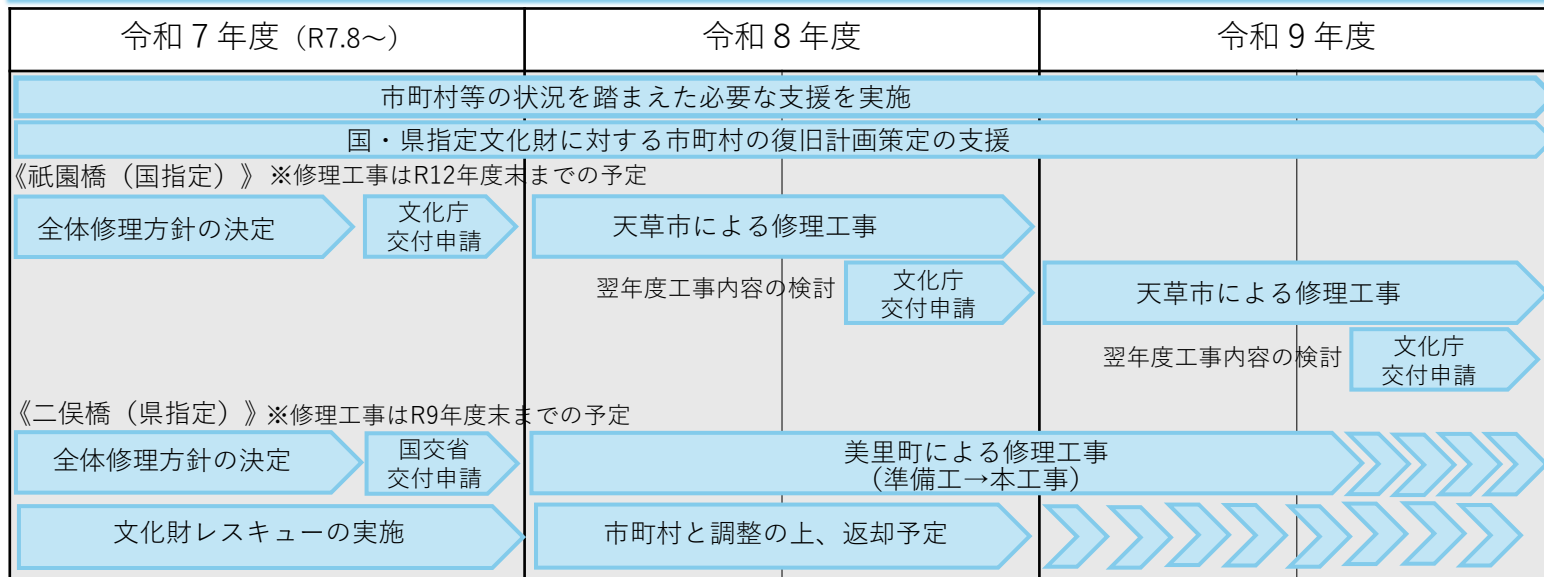
3 社会・産業インフラの機能回復

No.13

文化財等の復旧

部局名:教育庁

① 国・県指定文化財の復旧



(祇園橋の被害状況)



(二俣橋の被害状況)

文化財の復旧状況（国・県指定、国登録）R8.3末現在

被災件数	復旧対象件数	復旧件数	未復旧※	復旧率
21	21	9	12	42%

※祇園橋、熊本城跡、宇土城跡、堅志田城跡、陣ノ内城跡、八代城跡群、棚底城跡、旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園、千歳山および高舞登山、西村家住宅主屋・店舗、二俣橋、栖本太鼓踊り（用具）

【現状・実績】

- ・未復旧の12件のうち、祇園橋（天草市）及び二俣橋（美里町）を除き、残る10件については令和8年度中の復旧完了を予定。
- ・祇園橋（天草市）、二俣橋（美里町）について、令和7年度中に全体修理方針が決定。令和8年度から国の補助金等を活用し、修理工事を実施予定。
- ・災害救助法を適用した11市町村を中心に、被災した文化財の確認及び救出活動（文化財レスキュー）を実施。37件の家屋等を現地訪問し、2件13点の動産文化財を救出。今後、市町村と調整の上、返却予定。

【今後の取組み】

- ・被災した国・県指定文化財の復旧について、県補助及び指導・助言等により支援。**復旧が長期に及ぶ祇園橋・二俣橋については、復旧への指導・助言、文化庁との調整、専門家との協議の場への同席等の支援を実施し、復旧を推進。**

3 社会・産業インフラの機能回復

No.14

自然公園施設の復旧

部局名:環境生活部

① 雲仙天草国立公園内施設の復旧

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
応急工事・測量設計・災害査定 上天草市への支援	測量設計、本工事着手・年度未完了 上天草市への支援	施設利用再開

【現状・実績】

〔県管理：永浦島博物展示施設（天草ビジターセンター(上天草市)）、千巖山園地（上天草市）〕

- ・令和8年2月に測量設計、同年3月に災害査定が完了。今後の工事に向けて、環境省（自然公園特別地域内）及び文部科学省（千巖山園地：国指定名勝）と協議中。

〔市町村管理：白嶽森林公園（上天草市）〕

- ・令和8年3月に災害査定が完了。

【今後の取組み】

〔県管理〕・令和8年10月頃に本工事に着手し、令和8年度内に完了予定。

〔市町村管理〕・上天草市が実施する工事への技術的な助言を行うなど、令和8年度内の工事完了に向けて引き続き支援。

② 矢部周辺県立自然公園内施設の復旧

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
測量設計	測量設計、本工事着手・年度未完了	施設利用再開

【現状・実績】

- ・令和8年5月に測量設計が完了。

【今後の取組み】

- ・令和8年8月頃に本工事に着手し、令和8年度内に完了予定。



（災害査定の様子（千巖山園地）【R8.3月】）

～災害復旧事業の恒常的な制度化の実現～

- これまで、自然公園施設を対象とした国の災害復旧事業がなかったため、令和7年8月豪雨以降、政府に対し事業創設の緊急要望等の働きかけを行った。
- このことにより、環境省が国立公園に係る自然公園等施設災害復旧事業費補助金制度を恒常的な制度として創設。
- 当該補助金を活用し、自然公園施設の災害復旧事業を進めているところ。

3 社会・産業インフラの機能回復

No.15

肥薩おれんじ鉄道の復旧

部局名:企画振興部

①-1 復旧工事(応急工事)

完了

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度		令和9年度	
復旧工事(応急)の実施				

【現状・実績】

- ・日奈久温泉～肥後田浦間について、令和7年8月22日より運行再開。
- ・八代～日奈久温泉間について、令和7年8月22日から貸切バスによる代替輸送を実施。応急的な復旧工事の完了後、同年9月27日より全線運行再開。



(R7.8.13肥後高田駅近くの状況)

①-2 復旧工事

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度		令和9年度	
復旧工事の実施				

【現状・実績】

- ・八代駅～肥後田浦駅間の28カ所で流木の流入や道床の流出の被害があり、道床交換やまくら木交換等の復旧工事を実施中。

【今後の取組み】

- ・引き続き、復旧工事を実施し、令和8年夏頃に完了予定。



(R8.3.13肥後高田駅近くの状況)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.16

被災地警察施設の復旧

部局名:警察本部

① 上天草警察署松島交番の復旧工事

完了

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
上天草警察署松島交番の復旧工事		

【現状・実績】

- ・天草上島地域における治安維持に間隙を生じさせることがないように、被災直後から現地に移動交番車を配置し、交番機能を維持。
- ・火事場泥棒等の窃盗被害を未然に防止するため、警察本部職務質問指導班等を派遣し、防犯パトロールを強化。
- ・被災地域の住民等に対し、災害に便乗した悪質商法等への注意喚起情報を「ゆっぴー安心メール」により配信。
- ・交番の復旧工事について、令和7年10月に工事着手。令和8年1月に工事が概ね完了し、運用再開の目処が立ったことから、同年2月1日より運用開始。同年2月19日工事完了。



(交番の被害状況)



付近の浸水状況
(黄色枠は2階部分に設置の案内板)



交番内の状況

(取組の状況)



移動交番車の配置状況



復旧後の交番内の状況

4 防災・減災の取組み

No.17

国土強靱化地域計画に基づく施策の推進

部局名: 企画振興部、知事公室、農林水産部、土木部

- ① 熊本県国土強靱化地域計画の改定 完了
- ② 地域計画に基づく各種施策の推進

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
熊本県国土強靱化地域計画の改定	地域計画に基づく施策の推進	

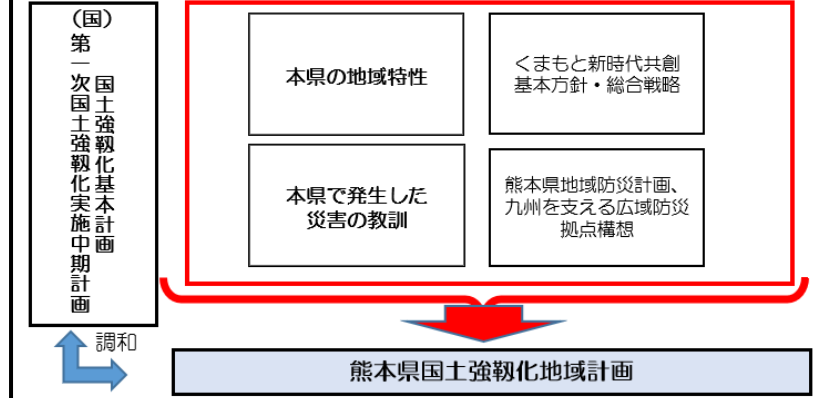
【現状・実績】

- ・令和7年6月に、国において防災・減災、国土強靱化を目的とした「第1次国土強靱化実施中期計画」が策定。
- ・このことを踏まえ、本県においても、令和8年3月に、近年の社会環境の変化や災害から得られた教訓等を踏まえ、「熊本県国土強靱化地域計画」を改定。

【今後の取組み】

- ・引き続き、計画に基づく施策を推進し、大規模自然災害に対するハード、ソフト両面からの総合的な防災体制を整備するとともに、県境を越える大規模災害時の広域防災拠点としての基盤や機能の充実・強化を促進し、「災害に強い熊本」の実現を目指す。

熊本県国土強靱化地域計画【概要】



◎基本目標

- ① 県民の生命を守ること
- ② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④ 被災した場合も、被災された方々の痛みを最小化し、迅速な復旧・復興を可能にすること
- ⑤ 離島・半島や山間部を含む県土全体の安全を確保すること
- ⑥ 九州を支える広域防災拠点として機能すること
- ⑦ 経済安全保障における重要拠点として機能すること



4 防災・減災の取組み

No.18

浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進

部局名:知事公室、農林水産部、土木部

【令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会】

- 令和7年8月豪雨では、内水氾濫や外水氾濫により県内各地で甚大な浸水被害が発生したことから、河川管理者の土木部、農地等の浸水対策に取り組む農林水産部及び内水対策を担う市町村が連携した対策が必要不可欠であるため、令和7年9月に関係者による浸水被害の軽減に向けた検討会を設置。
- 地域特性を踏まえた「**令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策**」を取りまとめ、令和8年3月に公表。
- 今後、当該対策は各流域治水プロジェクトに位置付け、関係者が協働で実施するとともに、継続的に進捗状況を確認していく。

令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策の概要

出水期までの主な取組み		中長期の主な取組み	
ハード対策	共通 堆積土砂の撤去 [井芹川ほか46河川]	共通 河川整備の加速化 [木葉川、境川、大瀬川、合津川等] 気候変動の影響を考慮した河川整備 (河川整備基本方針等の作成) (坪井川水系は、令和8年5月に学識者委員会を開催)	沿河部 農業用排水機場の高所化・耐水化 (上天草市ほか) [災害復旧事業9機場、更新整備事業14機場(R8.3時点)]
	沿河部 農業用排水機場の暫定復旧 (被災前の排水能力確保)[9機場]	沿河部 農業用排水機場の高所化・耐水化 (上天草市ほか) [災害復旧事業9機場、更新整備事業14機場(R8.3時点)]	市街地部 雨水ポンプ場及び貯留施設等の整備 (熊本市)
	市街地部 雨水ポンプ施設等の耐水化等 [2箇所](熊本市)	市街地部 雨水ポンプ場及び貯留施設等の整備 (熊本市)	共通 雨水ポンプ場及び貯留施設等の整備(熊本市)
ソフト対策	共通 内水リスク情報の公表 (内水被害が発生した18市町)	共通 内水リスク情報の更なる充実 (内水浸水想定区域図や内水ハザードマップ等)	沿河部 農業用排水機場BCPの見直し・定期的な訓練 農業用災害応急ポンプの配備
	沿河部 排水ポンプ等の配備	沿河部 排水ポンプ等の配備	

① 河川整備や河道掘削等、ハード対策の実施

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
検討会による対応案取りまとめ	対応策に基づく取組みの促進・支援	
浸水被害の多い河川や市街化区域を流下する河川の整備、河川掘削 等		

【現状・実績】

- 河川内の堆積土砂について、**合津川ほか19河川の撤去完了**(令和8年4月末時点)。ほか27河川においても5月末までに完了予定。

【今後の取組み】

- 木葉川の築堤工事や合津川の樋門工事など、**河川整備を加速化**。
- 中長期的な取組みである「**気候変動の影響を考慮した河川整備**」を進めるため、**坪井川水系等の河川整備基本方針策定に向けた学識者委員会を開催**(令和8年5月27日予定)。



4 防災・減災の取組み

No.18

浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進

部局名:知事公室、農林水産部、土木部

② 農業用排水機場の整備等による農地の内水対策を推進

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
浸水リスクに対応した復旧・整備手法検討	浸水リスクに対応した手法による農業用排水機場の復旧・整備	

【現状・実績】

- ・農業用排水機場の浸水対策手法について、排水機場復旧・強靱化チームにおいて、ハード・ソフト両面での今後の取組みについて検討。
- ・ハード面の対策として、気候変動を踏まえた排水能力の強化や排水機場の高所化、耐水化を検討し、施設管理者の意向に沿った対策を推進中。
- ・ソフト面の対策として、農業用排水機場BCPの見直しや定期的な訓練、災害用応急ポンプの配備を実施中。
- ・被災した排水機場9箇所において、仮設の発電機や操作盤を設置するなど出水期前の暫定的な対応を実施し、併せて本復旧に向けた分解点検調査、計画変更手続きを実施中。

【今後の取組み】

- ・ハード面の対策として、施設管理者の意向や国との協議結果を踏まえた復旧計画に基づき、令和8年度から本復旧工事に着手する。
- ・ソフト面の対策として、災害リスクや社会情勢の変化等を踏まえた農業用排水機場BCPの見直しに向け、令和8年5月までに関係市町に説明を行い、関係機関との連携を図る。



4 防災・減災の取り組み

No.18

浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進

部局名:知事公室、農林水産部、土木部

③ 流出抑制対策

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
特定都市河川に指定した河川における内水対策の推進		
雨庭、田んぼダム 等		

【現状・実績】

- ・特定都市河川に指定した竜野川流域（甲佐町）において、浸水被害の軽減に向け、河川整備だけでなく、あらゆる関係者が協働して雨水貯留浸透施設等の雨水流出抑制対策に取り組むため、令和7年7月に竜野川流域水害対策協議会を設置。
- ・令和7年12月に開催した第2回協議会において、流域水害対策計画（素案(案)）について審議し、浸水被害の更なる軽減には雨水貯留浸透施設等の追加対策が必要であることを確認。
- ・現在、流域水害対策計画の策定に向け、関係機関で調整中。

【今後の取り組み】

- ・計画策定後、流域全体での雨水流出抑制対策として、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設の整備等に取り組む。



竜野川：令和7年8月11日



竜野川流域水害対策協議会

4 防災・減災の取組み

No.18

浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進

部局名:知事公室、農林水産部、土木部

④ 内水氾濫対策を担う市町村への支援

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
検討会による対応案取りまとめ	対応策に基づく取組みの促進・支援	
施設整備に関する助言		
内水ハザードマップ作成に係る情報提供、助言 等		

【現状・実績】

- ・内水による浸水リスクの把握が困難だったという課題を受け、令和7年12月、公共下水道を管理している31市町村を対象に内水浸水対策に関する勉強会を開催。内水による浸水被害のメカニズムや下水道区域における国の支援策等について周知し、内水氾濫対策を担う市町村の内水リスク情報の公表を促進。
- ・浸水被害に関する検討会において、出水期までに取り組むとした内水リスク情報の公表については、**内水水害が発生した全19市町が出水期前（5月末）までに公表。**

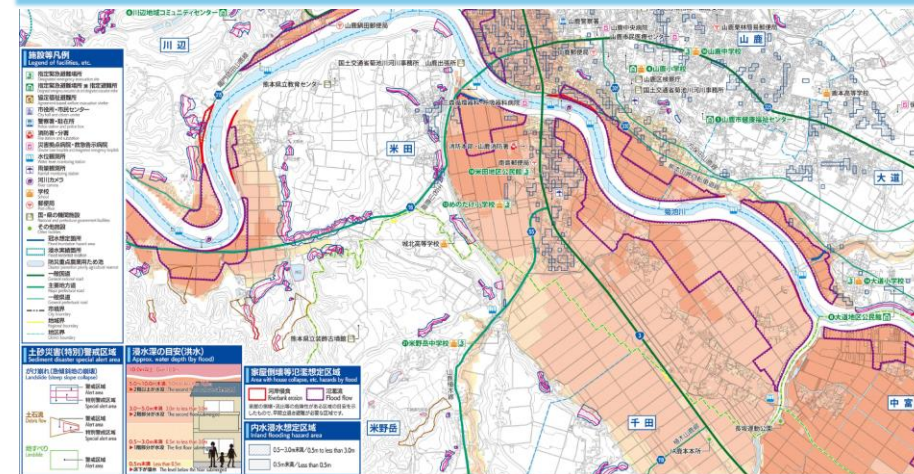
【今後の取組み】

- ・今後の豪雨災害に備え、関係部局が連携し、内水リスク情報を作成・公表していない市町村に対しても、会議や研修等で内水浸水対策に関する情報を引き続き周知し、**内水リスク情報の作成・公表を促進。**

被災19市町の内水リスク情報の公表状況(令和8年5月末予定)

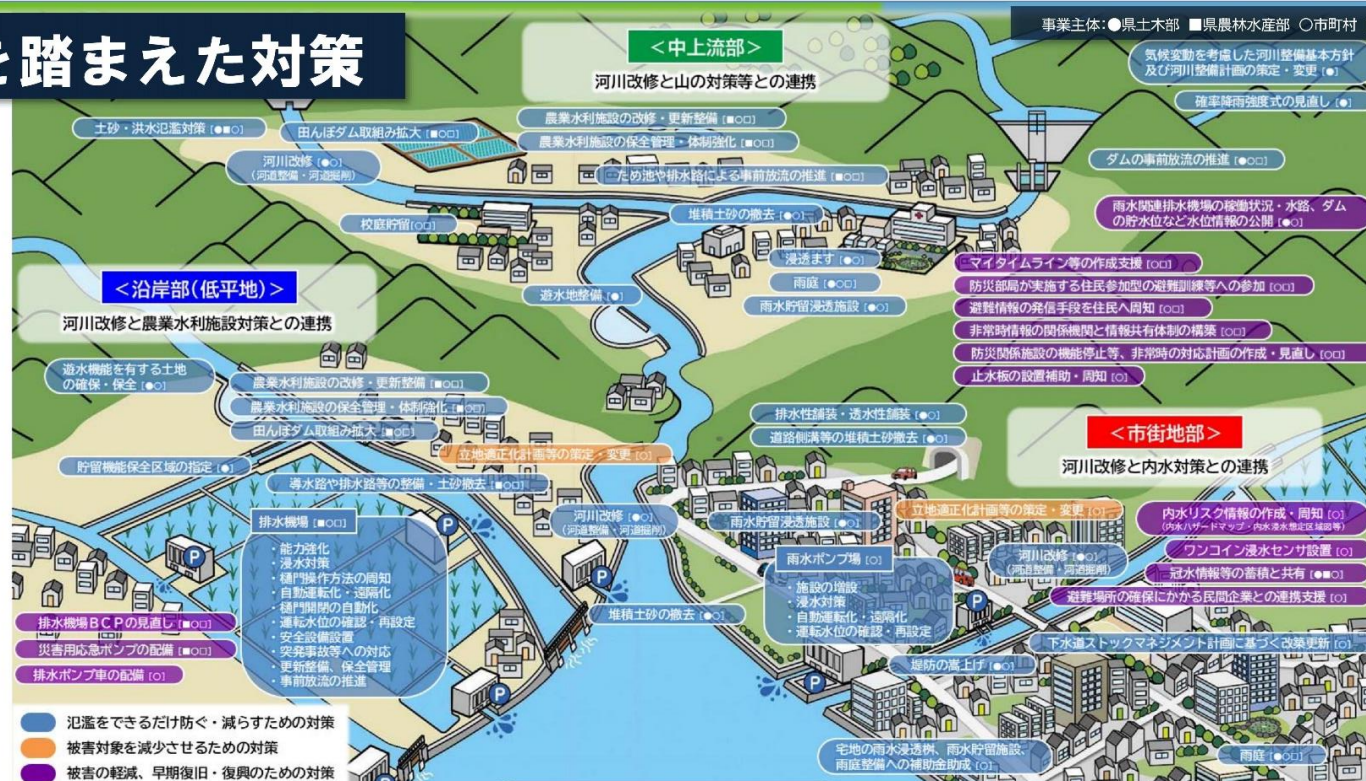
内水リスク情報		自治体数
内下水道水区内の係内情報	① 浸水実績	5市町
	② 浸水想定区域図	4市町
	③ 内水ハザードマップ	5市町
資料提供	④ 多段階浸水想定区域図等を活用した内水リスク情報	5市町
内水リスク情報の公表		19市町

内水リスク情報(ハザードマップ(内水含む))の公表例



令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策

地域特性を踏まえた対策



各流域治水プロジェクトへ反映

関係者が協働し、継続的に進捗確認を行いながら対策を実施

4 防災・減災の取り組み

No.18

浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進

部局名:知事公室

⑤ 市町村の連携した早期避難につながるソフト対策の推進

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
初動対応の検証	SNS等での予防的避難の呼びかけの強化 豪雨対応訓練の強化 ・早期避難フェーズの追加 ・市町村訓練への自主防災組織の参加	

【現状・実績】

- ・自主防災組織活動支援員による防災研修や出前講座等において、予防的避難を含む「自助」の重要性や、地域での呼びかけ等を含む「共助」の必要性等を訴えた。
- ・豪雨対応訓練における新たな取り組みとして、市町村へ事前課題を出し、気象情報をもとに、早期避難フェーズの対応について検討する訓練内容を追加した。
- ・また、市町村の訓練へ自主防災組織の参加を促すよう依頼を行った。

【今後の取り組み】

- ・検証結果を踏まえ、SNS等で「避難場所の決定」を促す内容を発信することで、予防的避難の更なる徹底を図る。
- ・今年度の豪雨対応訓練の結果を検証し、更なる訓練内容の充実へとつなげる。



(令和7年度豪雨対応訓練)

4 防災・減災の取組み

No.19

ボランティア確保対策強化(平時⇔災害)

部局名:健康福祉部・環境生活部

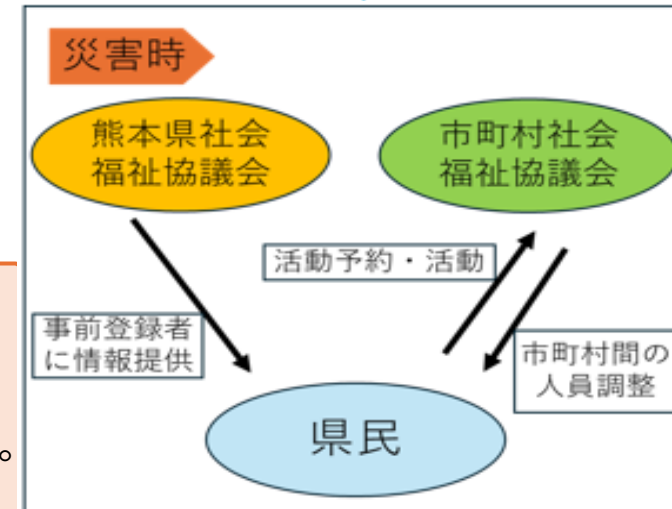
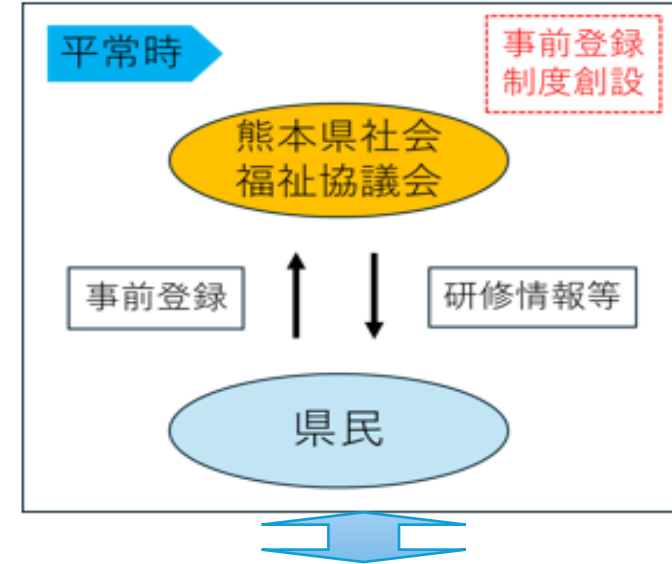
- ① 事前登録制度の整備
- ② 事前登録制度の周知・登録拡大
- ③ 災害ボランティアセンター早期設置に向けた取組
- ④ ボランティアセンター間の調整に資する取組

(事前登録制度のイメージ図)

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
事前登録制度についての 県社協との協議	事前登録制度の開始・周知 活動時登録項目の共通化	事前登録制度の周知

【現状・実績】

- ・熊本県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）と災害時の事前登録制度の具体的な運用方法について協議を重ね、平時は災害・防災情報を発信して関心を高め、災害時は災害ボランティアセンター（以下「センター」という。）の開設状況等を受け取れる事前登録フォームを作成した。
- ・制度開始後の広報内容や周知方法について、県社協と協議を実施中。
- ・県社協および令和7年8月豪雨災害でセンターを設置した市町村社会福祉協議会と連絡会を開催し、設置場所や運営体制に関する協議を実施。
- ・災害時にセンター間で統一的に扱えるボランティア活動予約の事前登録項目を整理し、センター間の情報共有・調整が円滑に行える体制整備を進めた。



【今後の取組み】

- ・県社協と引き続き協議を重ね、事前登録制度の開設に向けた運用ルールを整備。
- ・制度開始後の周知方法や広報媒体の活用について、県社協と引き続き協議を実施。
- ・センターの設置場所を事前に決めていない市町村に対して、説明会等を通じて働きかけを実施。
- ・県内全体でセンター間の統一的な運用が可能となるよう、制度に関する研修や説明会を実施。

4 防災・減災の取組み

No.20

初動対応の検証、強化

部局名:知事公室

① 線状降水帯発生予測情報対応ルール策定

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
対応ルール策定状況調査	対応ルール策定 地域防災計画改訂	出水期を踏まえた振り返り 地域防災計画改訂

【現状・実績】

- ・半日前の線状降水帯発生予測情報への対応ルールを未策定の市町村があることから、対応ルールの策定や情報収集体制の整備について、令和8年2月に市町村へ依頼。
- ・「策定済み」及び「次期出水期までに策定予定」の市町村数は、8市町村から25市町村に増加（令和8年3月時点）。

【今後の取組み】

- ・対応ルール未策定及び策定中の市町村に対しては、担当課長会議等において対応ルールの必要性を説明し、策定を依頼。
- ・また、全市町村が参加する豪雨対応訓練のシナリオに半日前の線状降水帯発生予測情報を組み込むことで、実際に情報が発表された時の手順を、市町村が実践的に確認することができる訓練を実施する。

【線状降水帯発生予測情報に関する対応ルール策定状況】

	令和7年8月時点 (豪雨前)	令和8年3月時点 (豪雨後)
策定済み	8市町村	9市町村
次期出水期までに策定予定	—	16市町村
未策定	37市町村	20市町村

4 防災・減災の取組み

No.20

初動対応の検証、強化

部局名:知事公室

② ツールの多様化に合わせた情報伝達強化

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
自主防災組織活動支援員による防災研修や出前講座等		
	「自助」・「共助」共助の促進、SNSによる情報発信	

【現状・実績】

- 自主防災組織活動支援員による防災研修や出前講座等で、令和7年8月豪雨時の天気図や被害状況、車両の浸水被害、県民アンケートの結果等を示しながら、予防的避難を含む「自助」の重要性や、地域での呼びかけ等を含む「共助」の必要性等を訴えた。
- 「共助」による避難所運営の環境改善や、自主防災組織の活動の活性化を図るため、県内11箇所「避難所運営セミナー」を実施した。

【今後の取組み】

- 「避難場所を決め、避難する」ための項目に絞ったマイタイムラインの様式を作成し、普及を行う。
- 地域防災リーダーを対象とした「研修」及び「全体会議」を実施する。
- プッシュ型の情報発信としてSNSやWEB広告を行う。特に、「自助」では「避難場所の決定」を促す内容を、「共助」では「自主防災組織の活動の活性化」に資する内容を発信する予定。



参照: 「くまもとマイタイムライン」の専用Webサイト

4 防災・減災の取組み

No.20

初動対応の検証、強化

部局名:知事公室

③ 災害対応経験者派遣制度(仮称)の構築

令和7年度 (R7.8~)	令和8年度	令和9年度
LO (情報連絡員) 派遣制度見直し	協議・調整、導入・運用開始	

【現状・実績】

- 過去に災害対応を経験した職員を被災市町村へ派遣し、県と被災市町村の状況共有・連携の強化及び市町村における被災者支援の早期対応につなげるための派遣スキームの確立に向け、庁内関係課で協議・調整を実施中。

【今後の取組み】

- 派遣スキームを確立**し、安定的・効果的に運用されるよう、登録職員の更新や連絡体制の確認等を行う。
- 制度の運用についても定期的に見直しを行い、必要に応じて制度内容の改訂を行うことで、被災市町村への支援の実効性向上を図る。

